

平成30年第1回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年1月26日

川 島 町 教 育 委 員 会

## 平成30年第1回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年1月26日(金)午後1時30分から午後2時23分
- 2 場 所 川島町役場 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、福島 彰教育長職務代理者、及川三栄子委員  
利根川 徹委員
- 4 欠席者 猪鼻委員
- 5 執行部 石川教育総務課長、内野生涯学習課長 粕谷教育委員会理事  
坪内学校統合推進室長
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (報告第1号) 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認申請  
について
  - 日程第 6 (報告第2号) 廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画の修  
正に伴う附帯決議に関する報告について
  - 日程第 7 (報告第3号) 入学通知書の送付について
  - 日程第 8 (報告第4号) 区域外就学の承諾について
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 新井洋子

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、3名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長教育委員会理事が出席しております。  
ただ今から平成30年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、及川委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成29年第12回教育委員会定例会会議録及び第13回教育委員会臨時会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 定例校長会の資料に沿って報告。

教 育 長 本日の議題の報告第4号「区域外就学の承諾について」は、川島教育委員会会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、当該報告について、非公開にすることを提案します。

教 育 長 報告第4号につきまして、非公開にすることについて、異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第4号につきましては、非公開とします。

【日程第5 報告第1号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。次に報告第1号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認申請について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

事務局長 事務局より説明がありましたが、報告第1号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福島教育長職務代理者 今回の申請に際しては、施設の用途変更となる、屋内運動場のみの承認を申請しているが校舎については、用途が定まらないと申請できないのか。  
また、4月から校舎は、町の普通財産としての位置づけとなるが留保して置くだけなのか。  
町長と協議をしていると思われるので具体的に町の考え方を示して欲しいと思います。

学校統廃推進室長 校舎については、4月以降、教育財産から普通財産となります。利用用途が学校以外の用途に使用されることが決定されたときに、財産処分となり、文部科学大臣に処分申請手続きを行なうこととなります。

教育長 廃校後の学校跡地の利活用については、教育委員会や川島町小学校統廃協議会で度重なる検討や協議をしてきたことなどの集積結果を町長部局へ引き継ぎ、4月からは、新たな形で町長部局において町全体のこととして捉え、さらなる検討をしていきます。

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第6 報告第2号】

教育長 次に報告第2号「廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画の修正に伴う附帯決議に関する報告について」事務局から説明させていただきます。

事務局 (説明)

事務局長 事務局より説明がありましたが、報告第2号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

及川委員 教育に対して地域の人が厳しい目で見ている。教育委員の立場は重要であることを強く感じている。教育委員会も教育委員も、一貫したスタンスで物事を見極め冷静に判断することが求められている。  
今回の附帯決議に関する報告は、計画が修正されたことに伴うことに鑑み、町長へ報告していただいたということですが、教育委員として中立に判断したことを今後も発信していくことが、教育の足場を支えブレないことに繋がるかと思えます。

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第7 報告第3号】

教育長 続きまして、報告第3号「入学通知書の送付について」事務局から説明させていただきます。

事務局 (説明)

事務局長 事務局より説明がありましたが、報告第3号について質疑又は意見がありま

したら挙手にてお願いします。  
教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第8 報告第4号】**

教 育 長 次に報告第4号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第4号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**【閉 会】**

教 育 長 以上をもちまして、平成30年第1回教育委員会定例会を閉会します。